

ご案内図

拡大図

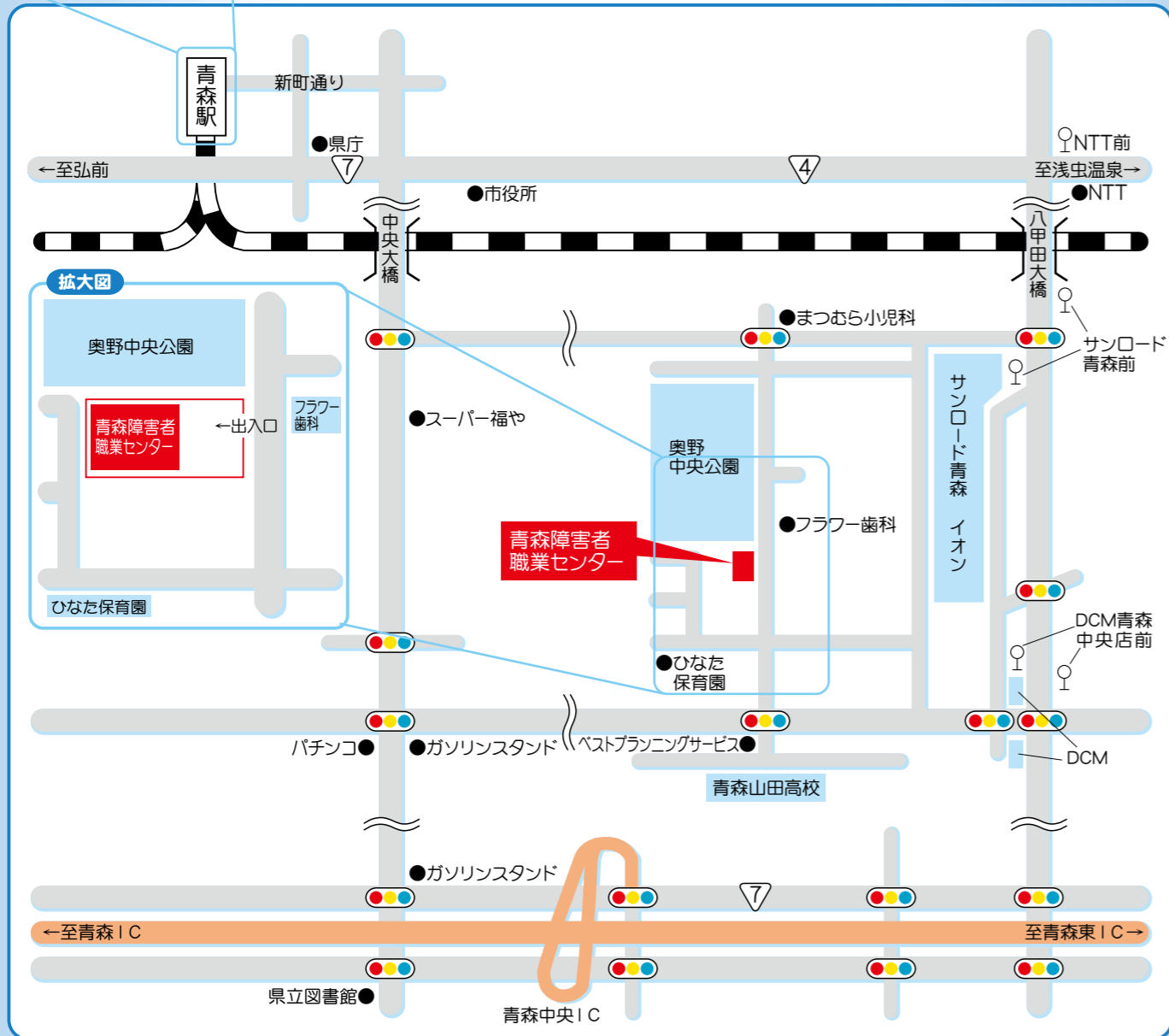
青森駅
ラピナ

交通案内

■バス：青森駅前から約13分
 【4番のりば】から乗車 → 【サンロード青森前】で下車 徒歩8分(600m)
 【DCM青森中央店前】で下車 徒歩8分(600m)

注)「市民病院行」以外にご乗車ください。
 (「市民病院行」のバスは、サンロード青森前・DCM青森中央店
 (旧：サンロード中央店) 方面には行きません)

■タクシー：青森駅から約12分(4km)



お問合せ先



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

青森障害者職業センター

〒030-0845 青森県青森市緑2丁目17-2

TEL 017-774-7123 / FAX 017-776-2610

ホームページ

<https://www.jeed.go.jp/location/chiiki/aomori/index.html>

E-mail aomori-ctr@jeed.go.jp



独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部

青森障害者職業センター

ごあんない



障害者職業センターについて

「障害者の雇用の促進等に関する法律」に基づき、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構が、全国各都道府県に設置、運営しています。障害者の雇用の促進と職業の安定のために公共職業安定所（ハローワーク）等と連携し、以下の業務を行っています。

- ◇障害のある方へ：就職に関する相談、就職活動を円滑に進めるための支援
 職場定着に向けた相談・支援、職場復帰に向けた相談・支援
- ◇事業主の方へ：障害のある方の受け入れ、雇用管理等に関する相談・支援
 休職中の方の職場復帰に向けての支援
- ◇関係機関の方へ：職業リハビリテーションに関する助言・援助

ご利用になるみなさまへ

- ◇相談は予約制です。あらかじめお電話などでご連絡ください。
- ◇利用料は無料です。
- ◇業務上知り得た秘密は固く守ります。
- ◇障害者手帳の有無は問いません。
- ◇受付は、午前9時から午後5時です（土・日・祝日及び年末年始はお休みです）。

青森障害者職業センターのサービス

サービスの流れ

受付
(ご希望や現状の確認)

受 理

相談・評価

支援プランの
策定とご提案
(説明・同意)

就職・復職準備・
職場定着のための
具体的支援

就職・復職・
職場定着

障害のある方への支援

- ・就職に向けて準備をしていきたい
- ・働きたいが、どんな仕事に向いているかわからない
- ・働いているが、仕事をなかなか覚えられない
- ・休職しているが、復職できるかどうか不安だ

● 職業相談・評価



就職や職業生活の安定、復職に向けての課題や現状を整理し、就職や定着に向けた計画を提案します。

● 職業準備支援



センター内で作業体験や講習を行うことで、基本的な労働習慣の体得、作業遂行力、コミュニケーション能力の向上を図るとともに、職場での配慮事項等を整理します。

● ジョブコーチ支援



障害のある方がスムーズに職場に定着できるようにジョブコーチが事業所を訪問し、障害特性を踏まえた支援を行うことで、障害のある方と事業主の橋渡しをします。

● リワーク支援



うつ病などの精神疾患により休職中の方に対して、主治医や事業主と連携しながら職場復帰に向けての支援を行います。

関係機関の方への支援

- ・アセスメントや支援計画を作成するための視点について知りたい
- ・就労支援の経験が少ない職員への研修をしたい
- ・職業リハビリテーションに関する情報を収集したい



● 職業リハビリテーションに関する助言・援助

障害者就業・生活支援センター等の関係機関に対して、職業リハビリテーションに関する技術的な助言や援助を行います。

● 就業支援基礎研修

就労支援機関等を対象に、効果的な職業リハビリテーションを実施するために必要となる基本的な知識や技術を付与するための研修を実施しています。

● 就業支援実践研修（2年以上の実務経験をお持ちの方）

障害別（精神障害、発達障害、高次脳機能障害）の就業支援に関する実践力を修得していただくための研修を実施しています。

事業主の方への支援

- ・障害のある方を雇用したいが、どんな配慮が必要か知りたい
- ・障害のある方を雇用しているが、職場にうまく適応できていない
- ・うつ病などで休職している社員の復職をどう進めればよいか相談したい



● 障害者雇用に関する相談

障害者の雇用促進、雇用継続、職場復帰に関する助言・援助などを体系的に行います。

● 事業主支援ワークショップ

センターからの情報提供やグループワーク等を行い、障害者雇用に関する問題解決のきっかけ作りの場を提供します。

● 障害者雇用納付金関係業務

障害者雇用納付金制度に基づく納付金等の申告・申請の受付、助成金の申請の受付、障害者雇用に関する障害者職業生活相談員資格認定講習、アビリンピックの開催等を実施しています。

※障害者雇用納付金関係業務は、独立行政法人高齢・障害・求職者雇用支援機構青森支部 高齢・障害者業務課において実施しています。

受付 午前8時45分から午後5時（土・日・祝日及び年末年始はお休みです。）

〒030-0822 青森県青森市中央三丁目20番2号 ポリテクセンター青森内

TEL 017-721-2125/FAX 017-721-2127